

消防の動き



特報

● 消防技術戦略ビジョンについて



消防庁
Fire and Disaster Management Agency



消防技術戦略ビジョンについて 4

令和8年5月号 No.661

巻頭言

教訓を礎に（東京消防庁消防総監 市川 博三）

Report

令和7年中の救急出動件数等（速報値） 8

Topics

危険物取扱者及び消防設備士の資格取得の促進の取組みについて
～一般財団法人消防試験研究センターによる感謝状贈呈～ 11

令和7年度優良少年消防クラブ・指導者表彰（フレンドシップ）の開催 12

緊急消防援助隊情報

消防庁ヘリコプター7号機おおたかの就航式について 13

消防通信～望楼

大和市消防本部（神奈川県）／北アルプス広域消防本部（長野県）
泉州南広域消防本部（大阪府）／鳥取県東部広域行政管理組合消防局（鳥取県） 14

消防大学校だより

現任教官科第9期における教育訓練 15

教育訓練の実施状況（令和7年8月～令和8年3月実施分） 16

報道発表

最近の報道発表（令和8年3月21日～令和8年4月20日） 17

通知等

最近の通知（令和8年3月21日～令和8年4月20日） 19

広報テーマ（5月・6月） 20

お知らせ

風水害に対する備え 21

e-カレッジによる防災・危機管理教育のお知らせ 22

国民保護のための避難行動の周知促進 23



■ 表紙
本号掲載記事より

教訓を礎に



東京消防庁消防総監 市川 博三

東日本大震災の発生から早15年が経ちました。マグニチュード9.0という未曾有の巨大地震とそれに伴う大津波は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらし、多くの尊い命が失われました。あらためて、犠牲となられたすべての方々に深い哀悼の意を表するとともに、今なお復興の途上にある地域の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

発災当時、東京消防庁では緊急消防援助隊として延べ約3,000名の隊員が被災地へ派遣され、建物が倒壊し、津波を受け、火災も発生した現場において、懸命な人命救助及び消火活動にあたりました。

この15年間、当庁では東日本大震災での経験や教訓を糧にして、首都直下地震をはじめとする大規模自然災害への備えを着実に進めてまいりました。第九消防方面本部消防救助機動部隊をはじめとする各種専門部隊の創設や、特殊な環境下でも活動が可能な車両や資器材の整備、被災状況の全体像を早期に把握できるドローンの導入等、ハード面の整備に加え、東京都や各区市町村、警察、自衛隊と合同で定期的に災害対応訓練を実施するなど、ソフト面の連携強化にも注力し、総合的に消防活動能力の向上を図ってまいりました。

さらに、自助、共助、公助の体制づくりを推進するため、地域住民や関係機関との協力体制を築いた上で、地域の実情に即した防火防災訓練を実施し、自律的な防災行動力の向上を図るなど、平時からの備えを促進しています。

近年、消防を取り巻く状況は大きく変化しています。全国各地で頻発化する豪雨災害や林野火災、高齢化の進展や夏季における連日の猛暑による救急需要の増大など、消防が対応すべき事象は年々多様化・複雑化しています。

とりわけ林野火災については、ひとたび発生すれば被害は広範囲に及び、消火活動も長期間化する傾向にあるため、地域と一体となった実効性のある防火対策を行うことが極めて重要となります。

当庁の管内においても、多摩地域西部を中心に森林を有していることから、住民や関係事業者、レジャーで訪れる方への注意喚起や防火意識の向上を図るため、本年1月から林野火災警報、4月から林野火災注意報の運用を開始するとともに、関係機関と連携しながら、本制度の周知活動や注意報、警報発令時の巡回広報を強力に推進したところです。

実際に大規模自然災害が発生した場合には、1つの地域や管轄消防本部だけで同時に発生する火災や救助事象に対応することは非常に困難となります。そのため、自治体の枠を越えて、早期に防災機関どうしが連携して対応することが不可欠です。

緊急消防援助隊はその象徴と言える枠組みであり、これまで数多くの災害に日本全国から応援隊が駆け付け、組織の垣根を越えて、その力を結集し、困難を乗り越えてきました。今後も全国の消防機関が互いに知見を共有し、訓練や交流を通じて連携を一層強化していくことが重要であると考えています。

「国民の生命、身体及び財産を守る」という消防の唯一無二の使命は決して変わるものではありません。東京消防庁は首都東京の消防機関としての責務を自覚するとともに、過去の震災への対応から得られた教訓を胸に刻み、これからも総務省消防庁をはじめ、全国消防長会や全国の消防本部と力を合わせ、心を1つにして、災害対応力のさらなる向上と安全・安心な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

消防技術戦略ビジョンについて

技術戦略室

1 はじめに

南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模地震を想定した災害対応力の強化、風水害等をはじめとする災害の激甚化・頻発化、社会経済活動など消防を取り巻く環境への対応を図っていくため、消防分野において新技術の研究開発・実用化や現場導入を推進していく必要があります。

このことから、消防庁では、外部有識者と消防関係者から構成する「消防技術戦略会議」を開催し、本会議における議論を踏まえ、令和8年3月に消防庁として重点的に取り組む研究開発のテーマ（重点分野）と、その推進に向けた取組の方向性を示した「消防技術戦略ビジョン」を策定しました。

現場ニーズと技術革新の双方を踏まえ、研究開発にとどまらず、「現場実装」までを強く意識した点が特徴となっています。

本項においてはその概要をご紹介します。

2 消防庁として重点的に取り組む研究開発のテーマ（重点分野）

消防技術戦略ビジョンでは、消防分野における現場ニーズと、AI やロボティクスをはじめとする技術の動向を踏まえ、次の5つの重点分野を定めています。詳細は次ページ以降の図です。

[重点分野]

- ① AI の活用による高度な判断支援
- ② ロボット・ドローンの活用による活動可能範囲の拡大
- ③ 人間拡張技術の活用による個人の能力向上
- ④ IoT 技術の活用による連携体制の強化
- ⑤ CBRNE テロや災害等への備えなど被害の軽減

3 重点分野の推進に向けた取組

重点分野を推進するため、次の取組を進めることとしています。

① 重点的な研究開発

（主な取組）

ア 消防研究センターは、重点分野にもとづき、中長期的視点で研究を実施する。

イ 「消防防災科学技術推進制度」（競争的研究費）により、民間企業と連携した重点分野の研究開発を推進する。

② 関係機関との相互連携の強化

（主な取組）

ア 関係府省庁・国の研究機関等との連携や共同研究等により、技術開発を加速化する。

イ 民間企業や関係省庁との連携により、消防技術の海外展開を強化する。

③ 現場実装・導入の推進

（主な取組）

ア モデル事業などにより、消防機関における新技術の現場実装・導入を推進する。

イ 必要に応じて制度や技術基準等の見直しを行い、新技術の導入に向けた環境を整備する。

4 取組の着実な実行

消防技術戦略ビジョンの着実な実行に向け、次の取組を進めることとしています。

主な取組

- ① 消防を取り巻く環境や現場ニーズ、技術動向の変化に合わせて、毎年度、見直しを実施
- ② 技術導入の成果や現場での取組状況を社会に広く発信する広報・情報発信活動を強化

消防技術戦略ビジョンの全文はこちら

https://www.fdma.go.jp/mission/develop/items/r8/r8_bizyon.pdf

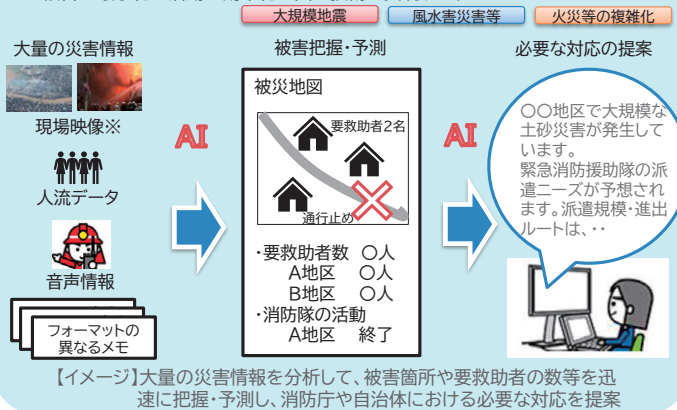


①AIの活用による高度な判断支援

災害現場等の状況を即時に分析し、迅速・的確な判断を支援することで、被害の最小化と活動の効率化を図る。

南海トラフ巨大地震や首都直下地震など大規模災害への対応

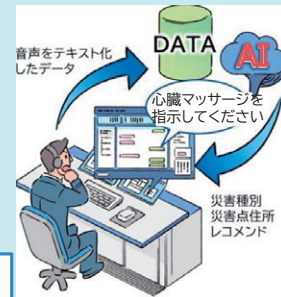
災害現場等の状況を即時に分析し、迅速・的確な判断を支援することで、被害の最小化と活動の効率化を図る技術を実現する。



指令業務の高度化

経験に基づく高度な判断力が求められる指令業務の質を維持するための判断支援技術を実現する。

働き手の多様化



【イメージ】119番通報の内容をAIが即時に分析し、指令員に必要な対応を提案

建物・企業災害の予防

法令や危険性の判断に専門性と経験が求められる予防業務において、正確性と効率を高める技術を実現する。

働き手の多様化
社会資本の高齢化



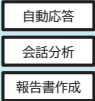
〇〇が消防法令の基準に不適合。確認してください。

【イメージ】図面などから法令基準に適合しているかの判断を支援類似する過去の事例を踏まえた運用を提案

業務の効率化

救急出動件数の増加等に伴い、活動隊員等の負担を軽減する技術を実現する。

高齢者等の増加



【イメージ】AIによる119番通報や#7119の自動応答・会話分析による業務の効率化AIを活用した救急隊運用最適化や報告書作成

※出典：(左)令和6年版消防白書(三重県防災航空隊提供) (右)平成29年版消防白書(糸魚川市消防本部提供)

②ロボット・ドローンの活用による活動可能範囲の拡大

現実世界でロボット等を動かす「フィジカルAI」の活用などにより、危険な場所での活動を代替し、隊員の安全を守りながら、持続的な消防活動を可能にする。

人が近寄れない現場での要救助者捜索

建物崩壊やCBRNEテロ等による被害の恐れがある場所において、要救助者の体温や声、ガス濃度などを検知し、迅速・安全に捜索を行う技術を実現する。

大規模地震 風水害災害等 火災等の複雑化 CBRNEテロ 社会資本の高齢化



【イメージ】倒壊した建物内の瓦礫等の狭隙空間に進入して要救助者を捜索



(出典：内閣官房資料<https://www.kokuminhogo.go.jp/kunren/kyodo/post-91.html>)

【イメージ】CBRNEテロが発生した建物内のガス濃度等を検知し、取り残された要救助者を捜索

人が近寄れない現場での活動継続

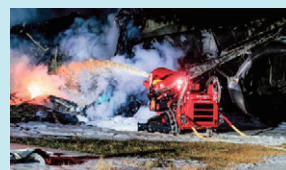
津波警報の発令やCBRNEテロ等により消防隊員が安全に現場に近づけない状況において消防活動を継続するための技術を実現する。

大規模地震 風水害災害等 火災等の複雑化 CBRNEテロ 社会資本の高齢化



競争的研究費で実施中

【イメージ】ドローンで人が近づけない危険な場所や高層階で消火活動を実施



競争的研究費で実施中

【イメージ】無人放水ロボットが危険な現場で消火活動を実施

(出典：東京の消防白書2024)

③人間拡張技術の活用による個人の能力向上

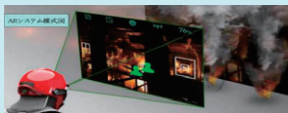
身体・認知機能の補助、災害状況に疑似体験を通じた経験の補填により、過酷な環境下でも消防隊員等が安全かつ持続的に活動できる能力を強化する。

視覚・聴覚の拡張

火災現場では煙で視界が遮られ、要救助者の発見や退路の確保が困難になるため、視覚・聴覚支援技術を実現する。

火災等の複雑化 社会資本の高齢化

競争的研究費
で実施中



【イメージ】火災の煙が充満した室内の可視化や
微細な音声の検知により要救助者を早期に発見

身体能力の増強

身体的負担の大きい消防業務において、負担軽減や力の弱い職員の支援に資する技術を実現する。

働き手の多様化



(出典:海老名市消防本部資料https://www.city.ebina.kanagawa.jp/_res/projects/default/project/_page/001/008/999/siryou3.pdf)

【イメージ】パワーアシストにより要救助者を
持ち上げる際などの肉体的負担を軽減

経験の補填

現場活動の経験が少なくても安全に活動が行えるよう、臨場感のある質の高い訓練技術を実現する。

火災等の複雑化 働き手の多様化 CBRNEテロ



【イメージ】現場活動を臨場感のある環境で再現することで、
実践的な訓練を実施

体験の共有

住民や関係者の防災意識と対応力を高めるため、大規模災害の疑似体験による効果的な訓練技術を実現する。

大規模地震 風水害災害等 火災等の複雑化



(出典:東京消防庁資料
<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/life/bout/opic/kaguten/index.html>)



(出典:東京消防庁資料
<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/ts/bousaopie/bousai/vr.html>)

【イメージ】震災時の大規模火災の疑似体験ができる訓練を実施

④IoT技術の活用による連携体制の強化

関係機関と情報をリアルタイムで共有することで、迅速な判断、安全管理、効率的な活動を支援する。

消防分野の技術を有する企業と 消防以外の分野の技術を有する企業との連携

消防機器のIoT化により、防犯などの目的で設置された機器を活用した効率的・効果的な消防活動を可能にする。

火災等の複雑化 働き手の多様化



【イメージ】防犯カメラの映像データを活用して火災を検知するとともに、消防機器の作動と連動してデジタルサイネージなどにより避難誘導を実施

消防機関と医療機関との連携

救急現場では一刻を争うため、要救助者の情報を早期に救急隊と医療機関等で共有できるようにする。

大規模地震 風水害災害等 CBRNEテロ 高齢者等の増加



【イメージ】救急隊が保有するデータや救急車の中の様子を医療機関とリアルタイムに共有

消防機関と施設管理者との連携

災害発生施設の管理者と消防隊が施設情報を共有することで、安全かつ効率的な消防活動を可能にする。

火災等の複雑化 CBRNEテロ 社会資本の高齢化



【イメージ】化学プラント等で、事故発生時のプラント内における温度や圧力などのデータ等を活用し、危険性を予測するとともに、消防隊と情報を共有

消防隊員同士の連携

活動している隊員の情報を指揮本部等で集約し、高度な安全管理を可能にする。

大規模地震 風水害災害等 火災等の複雑化 CBRNEテロ 社会資本の高齢化



【イメージ】活動している隊員の位置・身体情報やドローンの映像をリアルタイムで各隊員のスマートグラスや現場指揮所に共有



⑤ CBRNEテロや災害等への備えなど被害の軽減(1/2)

CBRNEテロや、大規模な地震・林野火災など昨今の災害等を踏まえ、必要となる技術の研究開発及びその運用を通じて、被害を軽減する。

CBRNEテロ等による災害への 対処能力の向上

CBRNEテロ等による災害への対処能力を向上させるため、遠隔・無人による状況把握や要救助者捜索などを可能とする資機材の改良・開発により、被害を軽減する。



【イメージ】あらゆるCBRNEテロに対する
指揮支援体制の構築※
CBRNEテロが発生した建物内の
ガス濃度を検知し、取り残された
要救助者を捜索

資機材・車両の改良・開発

災害への対処能力を向上させた小型の車両や、携行しやすい軽量化された資機材により、被害を軽減する。



【イメージ】資機材・車両の高機能化・
小型化・軽量化

消防ヘリの活動能力の向上

消防ヘリの活動能力を向上させる資機材により、被害を軽減する。



【イメージ】消防ヘリの活動能力の向上

大規模林野火災などを早期に抑制する消火薬剤

消火能力を向上させながら、環境への影響を最小限に抑える消火薬剤など消火技術により、被害を軽減する。

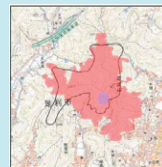


【イメージ】林野火災における消火薬剤
を活用した空中消火技術

※左写真 出典：内閣官房資料<https://www.kokuminhogo.go.jp/kunren/kyodo/post-91.html>

市街地火災や林野火災のシミュレーション技術

市街地火災や林野火災の延焼を予測することができるシミュレーション技術により、被害を軽減する。



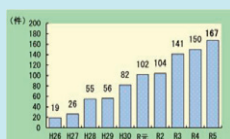
【イメージ】市街地火災や林野火災の延焼を予測する
シミュレーション技術

⑤ CBRNEテロや災害等への備えなど被害の軽減(2/2)

CBRNEテロや、大規模な地震・林野火災など昨今の災害等を踏まえ、必要となる技術の研究開発及びその運用を通じて、被害を軽減する。

リチウムイオン電池など新たな製品等に対応した消火技術

リチウムイオン電池をはじめとする新たな製品や水素などの新たなエネルギー技術等に起因する火災に対応するため、有効な消火技術を確立する。



(出典：東京消防庁資料<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/kasai/lithium.bt.html>)

【イメージ】近年増加しているリチウムイオン電池に起因する火災に
対応した消火技術

環境規制に適合した高性能な消火薬剤

従来の消火薬剤に使用されていた物質が環境規制により使用困難となっているため、新たな規制に適合した消火薬剤を開発する。



(出典：志太消防本部資料<https://www.shida119.jp/whatsnew/whatsnew-6510/>)

【イメージ】環境規制に適合した高性能な泡消火薬剤

ドローンなど新たな技術を活用した点検技術

危険物施設などにおいて、新技術を活用するなど効率的な点検技術を確立する。



【イメージ】ドローンを活用した保守点検

消防技術の社会実装に必要な合意形成に関する技術

消防技術の推進には多様な主体との合意形成が不可欠であり、そのプロセスや根拠となる知見の研究を進める。



【イメージ】新技術の導入に向けた合意形成のプロセスや根拠
となる知見の研究

令和 7 年中の救急出動件数等（速報値）

救急企画室

※速報値としての公表であり、精査の結果、数値を修正する可能性があります。
※本資料のうち、令和 6 年以前の数値は確定値となります。

1 救急出動件数と搬送人員の推移

令和 7 年中の救急自動車による救急出動件数は768万6,235件（対前年比 3 万2,145件減、0.4％減）、搬送人員は676万1,871人（対前年比7,301人減、0.1％減）で救急出動件数、搬送人員ともに対前年比で減少した（図 1、表 2 参照）。

図 1 救急自動車による救急出動件数及び搬送人員の推移

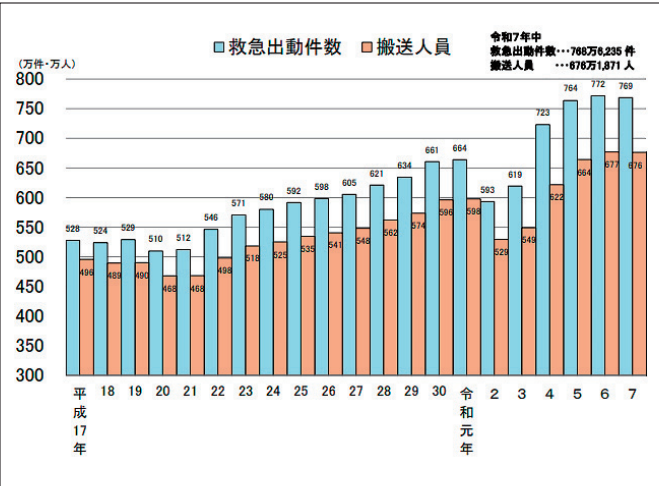


表 2 救急自動車による救急出動件数及び搬送人員の 5 年ごとの推移

	救急出動件数 (件)	増減率 (%)	搬送人員 (人)	増減率 (%)
平成17年	5,277,936	—	4,955,976	—
22	5,463,682	3.5	4,979,537	0.5
27	6,054,815	10.8	5,478,370	10.0
令和 2 年	5,933,277	▲2.0	5,293,830	▲3.4
7	7,686,235	29.5	6,761,871	27.7

2 事故種別の救急出動件数及び搬送人

令和 7 年中の救急自動車による救急出動件数の内訳を事故種別ごとにみると、「急病」が514万4,563件（対前年比 5 万1,304件減、1.0％減）、「一般負傷」が123 万 9,528件（対前年比 1 万4,750件増、1.2％増）、「転院搬送」が58万1,775件（対前年比153件減、0.0％減）、「交通事故」が39万3,033件（対前年比908件減、0.2％減）などとなっている（表 3 参照）。

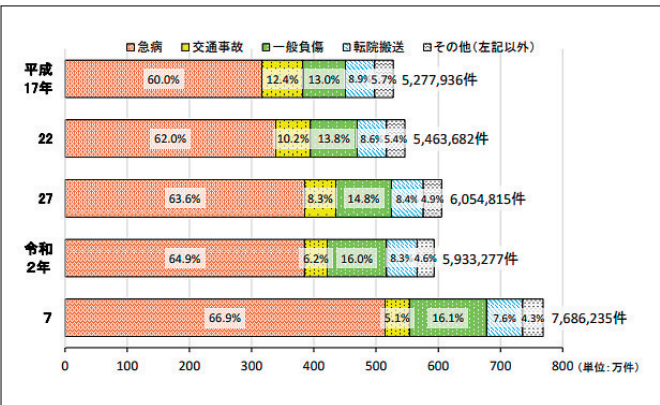
過去20年における事故種別の救急出動件数と構成比の 5 年ごとの推移をみると、「急病」と「一般負傷」は出動件数、構成比ともに増加傾向にある一方で、「交通事故」は出動件数、構成比ともに減少傾向にある。また、「転院搬送」の構成比は減少傾向にあるが、出動件数は増加傾向にある（図 4 参照）。

表 3 事故種別の救急出動件数対前年比

事故種別	令和 7 年中		令和 6 年中		対前年比	
	出動件数	構成比 (%)	出動件数	構成比 (%)	増減数	増減率 (%)
急 病	5,144,563	66.9	5,195,867	67.3	▲51,304	▲1.0
交通事故	393,033	5.1	393,941	5.1	▲908	▲0.2
一般負傷	1,239,528	16.1	1,224,778	15.9	14,750	1.2
加 害	27,383	0.4	27,234	0.4	149	0.5
自損行為	62,518	0.8	61,731	0.8	787	1.3
労働災害	63,303	0.8	62,279	0.8	1,024	1.6
運動競技	43,451	0.6	43,261	0.6	190	0.4
火 災	25,608	0.3	24,059	0.3	1,549	6.4
水 難	4,483	0.1	4,787	0.1	▲304	▲6.4
自然災害	407	0.0	770	0.0	▲363	▲47.1
転院搬送	581,775	7.6	581,928	7.5	▲153	▲0.0
その他（上記以外）	100,183	1.3	97,745	1.3	2,438	2.5
合 計	7,686,235	100	7,718,380	100	▲32,145	▲0.4

※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100％にならない場合がある。

図 4 事故種別の救急出動件数と構成比の 5 年ごとの推移



※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100％にならない場合がある。

令和 7 年中の救急自動車による搬送人員の内訳を事故種別ごとにみると、「急病」が453万1,939人（対前年比 2 万6,054人減、0.6％減）、「一般負傷」が111万 9,426 人（対前年比 1 万7,529人増、1.6％増）、「交通事故」が35万4,650人（対前年比1,122人減、0.3％減）などとなっている（表 5 参照）。

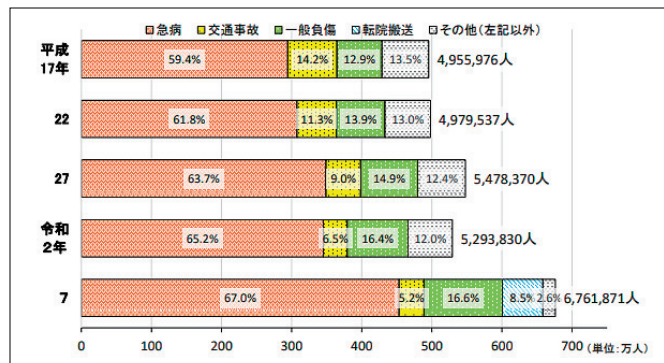
過去20年における事故種別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移をみると、事故種別ごとの救急出動件数と同様に、「急病」と「一般負傷」は搬送人員、構成比ともに増加傾向にある一方で、「交通事故」は搬送人員、構成比ともに減少傾向にある（図6参照）。

表5 事故種別の搬送人員対前年比

事故種別	令和7年中		令和6年中		対前年比	
	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
急病	4,531,939	67.0	4,557,993	67.3	▲26,054	▲0.6
交通事故	354,650	5.2	355,772	5.3	▲1,122	▲0.3
一般負傷	1,119,426	16.6	1,101,897	16.3	17,529	1.6
加害	19,949	0.3	19,624	0.3	325	1.7
自損行為	43,631	0.6	42,526	0.6	1,105	2.6
労働災害	61,459	0.9	60,530	0.9	929	1.5
運動競技	42,276	0.6	42,112	0.6	164	0.4
火災	5,140	0.1	4,938	0.1	202	4.1
水難	1,805	0.0	1,832	0.0	▲27	▲1.5
自然災害	266	0.0	575	0.0	▲309	▲53.7
転院搬送	577,931	8.5	578,251	8.5	▲320	▲0.1
その他(上記以外)	3,399	0.1	3,122	0.0	277	8.9
合計	6,761,871	100	6,769,172	100	▲7,301	▲0.1

※ 割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図6 事故種別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移



1 割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。
2 令和2年以前は「その他(左記以外)」に転院搬送を含む。

3 年齢区分別の搬送人員

令和7年中の救急自動車による搬送人員の内訳を年齢区分別にみると、「高齢者」が426万5,047人(対前年比1万9,906人減、0.5%減)、「成人」が198万5,984人(対前年比1万6,553人増、0.8%増)、「乳幼児」が27万1,608人(対前年比3,954人減、1.4%減)などとなっている(表7参照)。

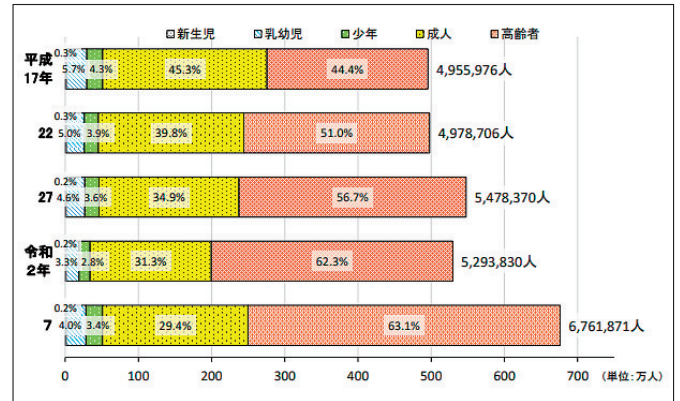
過去20年における年齢区分別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移をみると、「高齢者」の搬送人員、構成比は増加傾向にある(図8参照)。

表7 年齢区分別の搬送人員対前年比

年齢区分	令和7年中		令和6年中		対前年比	
	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
新生児	12,676	0.2	12,294	0.2	382	3.1
乳幼児	271,608	4.0	275,562	4.1	▲3,954	▲1.4
少年	226,556	3.4	226,932	3.4	▲376	▲0.2
成人	1,985,984	29.4	1,969,431	29.1	16,553	0.8
高齢者	4,265,047	63.1	4,284,953	63.3	▲19,906	▲0.5
合計	6,761,871	100	6,769,172	100	▲7,301	▲0.1

※ 割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図8 年齢区分別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移



1 割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。
2 年齢区分の定義
新生児：生後28日未満の者
乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者
少年：満7歳以上満18歳未満の者
成人：満18歳以上満65歳未満の者
高齢者：満65歳以上の者
3 東日本大震災の影響により、平成22年の陸前高田市消防本部のデータを除いた数値により集計している。

4 傷病程度別の搬送人員

令和7年中の救急自動車による搬送人員の内訳を傷病程度別にみると、「軽症(外来診療)」が310万231人(対前年比7万1,119人減、2.2%減)、「中等症(入院診療)」が308万2,202人(対前年比6万4,290人増、2.1%増)、「重症(長期入院)」が48万7,060人(対前年比4,411人減、0.9%減)などとなっている(表9参照)。

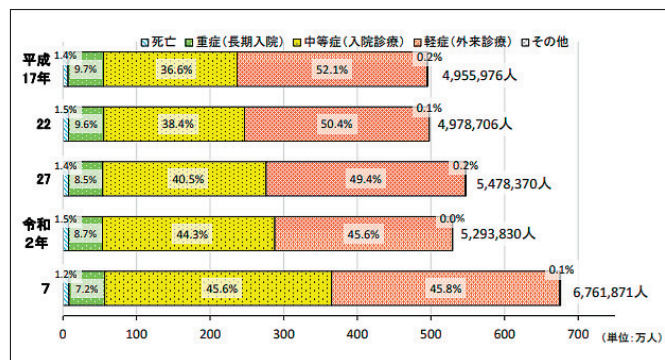
過去20年における傷病程度別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移をみると、「軽症(外来診療)」の構成比は減少傾向にあるが、搬送人員は増加傾向にあり、「中等症(入院診療)」は搬送人員、構成比ともに増加傾向にある(図10参照)。

表9 傷病程度別の搬送人員対前年比

傷病程度	令和7年中		令和6年中		対前年比	
	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
死亡	83,071	1.2	86,199	1.3	▲3,128	▲3.6
重症(長期入院)	487,060	7.2	491,471	7.3	▲4,411	▲0.9
中等症(入院診療)	3,082,202	45.6	3,017,912	44.6	64,290	2.1
軽傷(外来診療)	3,100,231	45.8	3,171,350	46.8	▲71,119	▲2.2
その他	9,307	0.1	2,240	0.0	7,067	315.5
合計	6,761,871	100	6,769,172	100	▲7,301	▲0.1

※ 割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図10 傷病程度別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移



- 割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。
- 傷病程度の定義
 - 死亡：初診時において死亡が確認されたもの
 - 重傷(長期入院)：傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
 - 中等症(入院診療)：傷病程度が重傷または軽症以外のもの
 - 軽症(外来診療)：傷病程度が入院加療を必要としないもの
 - その他：医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、もしくはその他の場所に搬送したもの
- ※傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているため、軽症の中には早期に病院での治療が必要だった者や通院による治療が必要だった者も含まれている。
- 東日本大震災の影響により、平成22年の陸前高田市消防本部のデータを除いた数値により集計している。

5 まとめ

高齢化の進展等により、今後も救急需要の増大や多様化が懸念される中、消防庁では、引き続き救急出動件数等の動向を注視しつつ救急安心センター事業(＃7119)を始めとする需要対策を推進していく。

※過去の救急出動件数等に関するデータは、下記に掲載していますので、御活用ください。

・救急・救助の現況

<https://www.fdma.go.jp/publication/#rescue>

問合せ先
消防庁救急企画室
TEL: 03-5253-7529



危険物取扱者及び消防設備士の資格取得の促進の取組みについて ～一般財団法人消防試験研究センターによる感謝状贈呈～

予防課・危険物保安室

令和6年中の危険物に係る火災及び流出事故件数は753件発生しており、そのうち火災が267件でした。危険物の事故を防止するためには、危険物を取り扱う者に対する保安教育を充実させ、危険物取扱者の資格取得を促進することが重要です。

また、防火対象物については、その用途、規模、構造及び収容人員に応じ、様々な消防用設備等の設置が義務づけられています。防火対象物における火災による被害を最小限にするためには、消防用設備等を適切に維持管理していくことが必要であり、その工事、整備に関する正しい知識や技術を習得した人材を計画的に養成し、消防設備士の資格取得を促進することが重要です。

これらの資格取得促進のため、消防法に定める指定試験機関である一般財団法人消防試験研究センターにおいて、令和元年度から、危険物取扱者及び消防設備士の資格取得に積極的に取り組まれている学校や教諭を対象として感謝状を贈呈することとされ、令和7年度の贈呈校等が別表のとおり決定されましたので紹介します。

別表 令和7年度感謝状贈呈校等一覧

都道府県	感謝状贈呈校等
北海道	北海道北見工業高等学校
岩手県	岩手県立大船渡東高等学校
宮城県	宮城県白石工業高等学校 教諭 阿部北斗
山形県	山形県立鶴岡工業高等学校
福島県	福島県立修明高等学校
茨城県	茨城県立水戸工業高等学校
栃木県	株式会社ブリヂストン栃木工場
群馬県	群馬県立高崎工業高等学校
群馬県	群馬県立前橋工業高等学校
群馬県	群馬県立富岡実業高等学校
東京都	東京都立北豊島工科高等学校
新潟県	新潟県立長岡工業高等学校
長野県	長野県木曽青峰高等学校
岐阜県	岐阜県立多治見工業高等学校
愛知県	東海国立大学機構名古屋大学 教授 富田賢吾
愛知県	東海工業専門学校熱田校
三重県	三重県立四日市工業高等学校
三重県	三重県立伊勢工業高等学校
京都府	京都府立福知山高等技術専門学校
京都府	京都府立桂高等学校
京都府	京都府立木津高等学校
大阪府	大阪府立夕陽丘高等職業技術専門学校
大阪府	学校法人ホンダ学園ホンダテクニカルカレッジ関西
大阪府	学校法人岡崎学園大阪自動車整備専門学校
大阪府	学校法人重里学園日本分析化学専門学校
兵庫県	神戸市立科学技術高等学校
奈良県	奈良県立御所実業高等学校
和歌山県	和歌山県立紀北工業高等学校
岡山県	おかやま山陽高等学校
山口県	山口県立下関工科高等学校
徳島県	徳島工業短期大学
愛媛県	愛媛県立今治工業高等学校
高知県	高知県立高知工業高等学校
佐賀県	佐賀県立唐津工業高等学校
宮崎県	ヤマエ食品工業株式会社
鹿児島県	鹿児島県立奄美高等学校
沖縄県	沖縄県立中部農林高等学校

問い合わせ先

消防庁予防課 中原、城取
TEL: 03-5253-7523
危険物保安室 齋藤、盛
TEL: 03-5253-7524

令和7年度優良少年消防クラブ・指導者表彰（フレンドシップ）の開催

消防庁地域防災室

はじめに

令和8年3月25日（水）、ニッショーホール（港区虎ノ門）において、「令和7年度優良少年消防クラブ・指導者表彰（フレンドシップ）」を開催しました。

消防庁では、クラブ員や指導者の意識高揚とクラブ活動の活性化を図り、少年消防クラブの育成発展に寄与することを目的に、昭和29年度より継続して、優良少年消防クラブ及び指導者の表彰を行っています。

今回は、第1部「表彰式」、第2部「受賞した少年消防クラブによる活動報告」、第3部「東京消防庁音楽隊による祝典演奏」という構成で開催しました。

少年消防クラブについて

少年消防クラブは、小学生から高校生までの少年少女が防火・防災について学習するための組織であり、令和7年5月1日現在、全国に3,930団体、約37万人のクラブ員、約1万2千人の指導者が活動しています。

少年消防クラブ員は、防火や防災についての知識を身近な生活の中に見出すとともに、日ごろから防火・防災に関するさまざまな訓練の実施、防火パトロールや火災予防ポスターの作成などを通じて、地域における防火・防災思想の普及に努めています。

式典

第1部では、「特に優良な少年消防クラブ」11団体、「優良な少年消防クラブ指導者」25名が高橋総務副大臣から、「優良な少年消防クラブ」41団体が大沢消防庁長官から、それぞれ表彰を受けました。その後、受賞団体を代表して東京都の芝（しば）消防少年団の代表者より、元気良く「お礼のこたば」が述べられました。



特に優良な少年消防クラブ

第2部では、「特に優良な少年消防クラブ」を受賞したクラブの中から、「平塚市少年消防クラブ（神奈川県）」、「八王子消防少年団（東京都）」に、日頃のクラブ活動について報告していただきました。



平塚市少年消防クラブ（神奈川県）

第3部では、「地域と奏でる防災のハーモニー」をテーマに、東京消防庁音楽隊による演奏が行われました。



東京消防庁音楽隊による祝典演奏

おわりに

今回受賞された少年消防クラブをはじめ、全国の少年消防クラブの皆さんには、多くの仲間とともに日ごろの防火・防災活動にさらに励み、家庭や学校あるいは地域で、防火・防災の輪を広げていくリーダーとしての活躍が期待されています。

また、少年消防クラブの活動は、指導者の方々の熱意によって支えられており、指導者の方々には、今後とも少年消防クラブの育成・発展に御尽力いただきますようお願いいたします。

問合せ先

消防庁 国民保護・防災部防災課／地域防災室 住民防災係
TEL: 03-5253-7561

消防庁ヘリコプター7号機おおたかの就航式について

広域応援室

1 経緯

消防庁では、地震等の大規模災害発生時において迅速かつ広域的な情報収集活動を実施し、緊急消防援助隊派遣の判断等をより的確に行うため、消防組織法第50条の無償使用制度により、消防庁ヘリコプターの整備を進めており、今回の7号機を含めて、全国で5機体制となっています。

今回就航する消防庁ヘリコプター7号機は、平成17年に東京消防庁に配備した消防庁ヘリコプター1号機を更新したもので、1号機は就航以来、東日本大震災をはじめ、数多くの大規模災害において活躍してきました。

令和8年4月15日（水）に東京消防庁江東航空センターで執り行われた就航式では、東京都栗岡副知事をはじめとする多くの関係者が列席のもと、大沢博消防庁長官の式辞に始まり、市川博三消防総監挨拶、来賓祝辞、テープカットに続き、最後に東京消防庁鈴木善幸航空隊長から謝辞が述べられました。



式辞を述べる大沢博消防庁長官



テープカット

2 装備等

消防庁ヘリコプター7号機は、優れたホバリング能力（空中に停止する能力）と様々な災害活動に対応可能な広いキャビンスペース（客室容積）が特徴です。加えて、最新鋭の自動操縦機能を備え、安全性に配慮した機体設計となっています。

また、飛行中に取得した映像情報をヘリコプターから直接、人工衛星に伝送するヘリサットを搭載しています。大規模災害初期の被災状況把握などの情報収集に関して、全国どこからでも映像伝送することが可能であり、災害実態を迅速に把握し、初動対応の速やかな判断に繋がるのが期待されます。

3 諸元・性能等

機体番号	JA07FD	
型 式	AW139	
諸元性能	全 長	16.62m
	全 幅	13.8m
	機体全高	4.98m
	全備重量	7,000kg
	最高速度	306km/h
	巡航速度	259km/h
	航続距離	1,061km
	航続時間	5時間13分
	座 席 数	16席



消防庁ヘリコプター7号機 おおたか

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7569（直通）

「鉄道テロ対応訓練」を実施

大和市消防本部

大和市消防本部は、小田急電鉄株式会社、相模鉄道株式会社及び神奈川県警察と合同で鉄道テロ対応訓練を実施しました。本訓練は鉄道事件発生時に備え関係機関との連携強化を図り、即応力及び対処能力の向上により人的被害の最小化を目的とするものであり、当消防本部の参加は初めて。訓練は二部構成とし、第一部は小田急大和駅における刃物切りつけ事案、第二部は相模鉄道大和駅における化学物質散布事案を想定し、当消防本部は負傷者の救護及び要救助者の救出活動を実施しました。



「大規模火災研修会」を開催

北アルプス広域消防本部

北アルプス広域消防本部では、令和8年2月27日（金）、大規模火災に関する研修会を開催しました。当日は、NPO法人日本防火技術者協会理事長で工学博士の関澤愛氏をお招きして大船渡市や大分市の大規模火災において「消防防災のあり方検討会」の座長を務められたお立場から御講演をいただき、消防職員、消防団幹部、県危機管理部職員など約60名が飛び火警戒要領や林野火災注意報・警報の制定について研修し、貴重な学びを得ることができました。

今後も地域の防災関係者との情報共有や知識の研鑽を重ね、地域の安全、安心への貢献に努めてまいります。



消防通信 望楼 ぼうろう

春の全国火災予防運動に伴い知的障害者総合福祉施設 愛の家で特別消防訓練を実施！

泉州南広域消防本部

泉州南広域消防本部では、知的障害者総合福祉施設愛の家のご協力を得て、春の全国火災予防運動の行事の一環として、岬町消防団と建物火災を想定した合同訓練を実施しました。

この訓練は、建物2階食堂で出火したとの想定のもと、消防団との連携を図り消火を行う訓練で大変有意義な訓練となりました。

また、この訓練の他に消防組合管内で全国火災予防運動週間に伴う様々な行事を実施し、住民の皆様にも火災予防の広報を行いました。



(新) 高機能消防指令センターの内覧会を実施

鳥取県東部広域行政管理組合消防局

鳥取県東部広域行政管理組合消防局では、令和8年4月1日から運用開始となる(新)高機能消防指令センターの内覧会を同年3月5日（木）、6日（金）に実施しました。幅広い方々に来ていただき、新しくなった消防指令センターを見学していただきました。

また、今回新たに導入された「119番映像通報システム」を使用した訓練の様子も見ていただき、実際に模擬通報も体験していただきました。映像があることで災害現場の状況を早期に把握することができ、速やかな災害対応につながると実感しました。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



■ 現任教官科第9期における教育訓練

消防大学校専科教育では、消防学校において教育訓練に従事している者を対象に、業務運営の企画・予防業務及び警防業務を包括的に指導できる能力の向上を目的として「現任教官科」を設置しています。第9期は令和8年2月27日から3月12日までの14日間で実施し、全国から入校した40名全員が無事卒業しました。

本課程では、教育技法、職員管理、伝達技法、登壇時の伝え方など、教官として必要となる基礎指導力の強化を中心に講義を体系的に構成しました。

また、消防学校教育の最新動向、安全管理、メンタルヘルス、多様性理解 (LGBTQ) など、教官が現場で直面する幅広い課題に対応できるよう、内容の専門性と実践性を兼ね備えたカリキュラムとしました。

中でも特筆すべきは、「登壇時の伝え方」(内谷講師)の講義です。本科学生の満足度は極めて高く、声の出し方、話し方、姿勢、視線、表情づくりなど、教官としての「伝わるプレゼンテーション技法」を多角的に学べる内容でした。学生からは「話し方の改善点が具体的に理解できた」「教官として必要なスキルを深く学べた」「もっと時間数を増やして欲しい」といった声が多く寄せられ、伝達技法の中でも特に“実務に即役立つ講義”として高く評価されました。実際、現場で前に立つことの多い教官にとって、自らの発声・説明構成・引きつける技術を体系的に磨く場は貴重であり、受講生が最も強く成長を実感できた科目のひとつと言えます。

実践的な教育として高い効果が得られたのが、「指導演習」「事例討議」「実火災体験型訓練(ホットトレーニング)」です。指導演習では班ごとに訓練計画を立案し、実施から検証までを一貫して経験することで、準備・進行・振り返りの重要性を実感し、多様な指導手法を学びました。事例討議では、各消防学校が抱える実際の課題を共有し、全国の取組を比較しながら改善策を深掘りすることで、現任の教官ならではの高度な議論が展開されました。

また、ホットトレーニングでは、火災性状や温度環境を体感し、危険性を踏まえた指導法を実践的に身につけるなど、全員が大きな学びを得ています。

研修期間中のアンケートでは、全受講者が「本研修は

有益であった」と回答しており、特に登壇時の伝え方、伝達技法、指導演習、事例討議、実火災体験型訓練といったカリキュラムに高い満足度が示されました。

学生からは、「入校当初の目標を達成できた」「全国の教官と情報交換ができ視野が広がった」「教育や指導の悩みに対して具体的な答えが見つかった」「教官としての在り方を再認識できた」など、充実感滲む感想が多数寄せられました。特に、同じ現任の教官同士が集まることで高い心理的安全性が生まれ、深い情報交換や相互啓発が自然に行われた点は、第9期の大きな特徴であり成果でありました。

今後は、現任教官科で習得した教育技法・指導力・発声伝達技術などを各所属で実践し、消防学校教育の更なる質向上に寄与するとともに、本研修で築かれた全国の教官とのネットワークを活かし、地域の消防力強化の中心として活躍されることを期待しています。



「登壇時の伝え方」
内谷 佐和子講師



「事例討議」
事故・ヒヤリハット事例



「指導演習」屋内進入訓練指導



「現任教官科第9期 無事卒業」

教育訓練の実施状況 (令和7年8月～令和8年3月実施分)

令和7年8月から令和8年3月実施分の教育訓練及び卒業（修了）生は、次のとおりです。

学科・コース名		教育訓練期間	卒業（修了） 者数
幹部科	第82期	8月18日（月）～ 10月3日（金）（47日間）	60名
幹部科	第83期	10月10日（金）～ 11月28日（金）（50日間）	60名
幹部科	第84期	1月19日（月）～ 3月6日（金）（47日間）	60名
上級幹部科	第89期	1月20日（火）～ 2月5日（木）（17日間）	48名
消防団長科	第87期	7月28日（月）～ 8月1日（金）（5日間）	28名
消防団長科	第88期	10月6日（月）～ 10月10日（金）（5日間）	28名
警防科	第117期	10月23日（木）～ 12月12日（金）（51日間）	48名
救助科	第91期	8月27日（水）～ 10月17日（金）（52日間）	48名
救急科	第87期	8月20日（水）～ 9月26日（金）（38日間）	48名
予防科	第119期	1月7日（水）～ 2月27日（金）（52日間）	30名
危険物科	第20期	10月30日（木）～ 12月2日（火）（34日間）	30名
火災調査科	第49期	10月16日（木）～ 12月5日（金）（51日間）	48名
新任教官科	第19期	2月27日（金）～ 3月11日（水）（13日間）	86名
現任教官科	第9期	2月27日（金）～ 3月12日（木）（14日間）	40名
高度救助・特別高度救助コース	第15回	2月6日（金）～ 2月25日（水）（20日間）	48名
NBCコース	第15回	1月8日（木）～ 1月29日（木）（22日間）	48名
航空隊長コース	第25回	12月4日（木）～ 12月17日（水）（14日間）	60名
消防団活性化推進コース（行政職員）	第17回	9月8日（月）～ 9月12日（金）（5日間）	29名
消防団活性化推進コース（消防団幹部）	第18回	9月24日（水）～ 9月26日（金）（3日間）	5名
女性活躍推進コース	第10回	12月11日（木）～ 12月19日（金）（9日間）	48名
査察業務マネジメントコース	第9回	10月2日（木）～ 10月8日（水）（7日間）	48名
合 計			948名

問合せ先

消防大学校教務部
TEL:0422-46-1712



最近の報道発表（令和8年3月21日～令和8年4月20日）

<総務課>

8.3.27	「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会 報告書」の公表	消防庁では、令和7年11月18日に大分市佐賀関において発生した大規模火災を受けて「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を国土交通省と共同で開催したところですが、今般、報告書を取りまとめましたので公表します。
8.4.11	第46回危険業務従事者叙勲（消防関係）	受章者（639名）は、消防職員として国民の生命、身体及び財産を火災等の災害から防御するため、永年にわたり著しく危険性の高い業務に精励するとともに消防力の強化、充実に尽力され、消防の発展に貢献し、社会公共の福祉の増進に寄与された方々です。

<技術戦略室>

8.3.30	「消防技術戦略ビジョン」の公表	南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模地震を想定した災害対応力の強化、風水害等をはじめとする災害の激甚化・頻発化、社会経済活動など消防を取り巻く環境への対応を図っていくため、消防分野において新技術の研究開発・実用化や現場導入を推進していく必要があります。 このことから、消防庁では、外部有識者と消防関係者から構成する「消防技術戦略会議」を開催し、今後、消防庁として重点的に取り組む研究開発のテーマと、その推進に向けた取組の方向性を「消防技術戦略ビジョン」としてとりまとめましたので公表いたします。 今後、消防庁においては、様々な関係者と連携し、「消防技術戦略ビジョン」に基づく取組を着実に実行してまいります。
8.4.15	消防防災科学技術研究推進制度の令和8年度研究開発課題の募集	南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模地震を想定した災害対応力の強化、風水害等をはじめとする災害の激甚化・頻発化、社会経済活動など消防を取り巻く環境への対応を図っていくため、消防分野において新技術の研究開発・実用化や現場導入を推進していく必要があります。 このことから、消防庁では、外部有識者と消防関係者から構成する「消防技術戦略会議」を開催し、今後、消防庁として重点的に取り組む研究開発のテーマと、その推進に向けた取組の方向性をとりまとめた「消防技術戦略ビジョン」を策定しました。 「消防防災科学技術推進制度」（競争的研究費）については、「消防技術戦略ビジョン」において定める5つの重点分野に関する技術について、継続的に研究開発課題のテーマを掲げ、研究開発課題の公募を行い、重点的な研究開発委託を行うことといたしました。 これを踏まえ、令和8年度に実施する研究開発課題を募集しますので、お知らせします。

<救急企画室>

8.3.31	「令和7年中の救急出動件数等（速報値）」の公表	令和7年中の救急出動件数等の速報値を取りまとめましたので公表します。
--------	-------------------------	------------------------------------

<予防課>

8.3.26	リチウムイオン電池等から出火した火災の調査結果の公表（令和7年）	リチウムイオン電池等から出火した火災について、全国の消防機関から報告のあった結果を取りまとめましたので公表します。 リチウムイオン電池等から出火した火災は、本調査の結果のとおり急増しているところであり、安全な製品の購入、使用時の適切な取扱い、廃棄時の適切な分別等が重要です。
8.3.27	「令和7年度 予防行政のあり方に関する検討会」の検討結果	消防庁では、防火対象物の大規模化・高度化や社会情勢の変化等を踏まえ、防火対象物における消防用設備等の設置・維持、安全管理や危機対応のあり方について制度全般の見直しを検討することを目的として、平成18年7月より「予防行政のあり方に関する検討会」を開催し、防火対象物の火災予防対策について幅広く検討を行っています。 この度、令和7年度の検討結果を取りまとめましたので公表します。

<危険物保安室>

8.3.25	「火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討報告書」の公表	「火災危険性を有するおそれのある物質」及び「火災予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質」を早期に把握し、それらの危険性を評価することにより、消防法の危険物又は消防活動阻害物質としての追加等に関して検討を行うため、「火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会」（座長：新井充東京大学名誉教授）を開催しました。 この度、調査検討報告書が取りまとめられましたので、公表します。
8.3.25	「新技術を活用した屋外貯蔵タンクの効果的な予防保全に関する調査検討報告書」の公表	屋外貯蔵タンクの維持管理の高度化に資するため、「新技術を活用した屋外貯蔵タンクの効果的な予防保全に関する調査検討会」（座長：唯裕一東京電機大学教授）を開催し、新たに上市された試験方法について、特定屋外貯蔵タンクの溶接部検査へ迅速に導入する方法の調査、検討を行いました。 この度、調査検討報告書がとりまとめられましたので、公表します。



8.3.25	「令和7年度水素等のGX新技術に係る危険物規制に関する検討報告書」の公表	「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）において、事業者によるGXの取組の環境を整備するため、水素等のGX新技術に関連する危険物規制の調査・見直し検討に取り組むこととされました。また、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）等において、バイオエタノールの導入拡大に向けた方針が示されました。これらを踏まえ、消防庁では、令和6年度に引き続き「水素等のGX新技術に係る危険物規制に関する検討会」を開催し、GX新技術に関連する危険物規制のあり方等について検討しました。 この度、報告書がとりまとめられたので公表します。
8.3.25	「令和7年度危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討会報告書」の公表	各分野において技術革新やデジタル化が急速に進展しており、危険物施設について安全性、効率性を高める新技術の導入により効果的な保安を行うこと（スマート保安）の実現が期待されています。消防庁では「危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討会」を開催し、危険物施設における可燃性蒸気等が滞留するおそれのある場所の明確化のあり方について検討を行いました。 また、危険物施設における泡消火設備の見直しについても、併せて検討を行いました。 この度、報告書がとりまとめられたので公表します。
8.4.3	危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（案）等に対する意見公募の結果及び改正政令等の公布	消防庁は、危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（案）等の内容について、令和8年2月7日から令和8年3月9日までの間、国民の皆様から広く意見を公募したところ、4件の意見の提出がありました。この結果を踏まえて、本日、危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令及び危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件を公布しましたのでお知らせします。

<地域防災室>

8.3.25	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令案に対する意見募集	消防庁は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令案について、令和8年3月26日から令和8年4月24日までの間、意見を募集します。
--------	---	---

<広域応援室>

8.4.8	消防庁ヘリコプター7号機おたか就航式の開催	消防庁では、平成17年に東京消防庁に配備した消防庁ヘリコプター1号機おたかを更新し、7号機を配備しました。東京消防庁にて運航を開始するにあたり、就航式を実施しました。
-------	-----------------------	---

<防災情報室>

8.3.24	「災害情報伝達手段としてのドローンの活用に関する検討報告書」の公表	消防庁では、令和7年9月より「災害情報伝達手段としてのドローンの活用に関する検討会」を開催し、今般、報告書を取りまとめたので公表します。
--------	-----------------------------------	--

<参事官>

8.3.30	「令和7年度救助技術の高度化等検討会報告書」及び「地下閉鎖空間における救助活動マニュアル」の公表	下水道内の工事中の事故や地盤陥没事故などの地下閉鎖空間における救助活動では、その環境の特殊性（狭所空間、崩落危険、有毒ガスなど）により、二次災害の発生危険や活動の困難性が高い中、安全管理に留意しつつ迅速な救助活動が求められています。 このため、消防庁では、地下閉鎖空間における対応能力及び救助技術の向上を図ることを目的として、「地下閉鎖空間における救助技術の高度化」をテーマに検討会を開催したところですが、今般、報告書として取りまとめ、また、「地下閉鎖空間における救助活動マニュアル」（以下「マニュアル」という。）を策定しましたので公表します。
--------	--	---

<消防大学校>

8.3.27	「消防大学校における教育訓練等に関する検討会報告書」の公表	消防大学校では、令和7年10月から「消防大学校における教育訓練等に関する検討会」を開催し、今般、報告書を取りまとめたので公表します。
--------	-------------------------------	--



最近の通知 (令和8年3月21日～令和8年4月20日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
事務連絡	2026年3月24日	各都道府県消防防災主管部（局）	消防庁消防・救急課	「令和7年度消防庁女性活躍ガイドブック」の作成について
消防消第76号	2026年3月24日	各都道府県消防防災主管部（局）長	消防庁消防・救急課長	女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組等に関する調査の結果について（通知）
消防情第117号	2026年3月24日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室長	災害情報伝達手段としてのドローンの活用について（通知）
消防消第91号 消防広第149号	2026年3月24日	各都道府県消防防災主管部（局）長	消防庁消防・救急課長 消防庁広域応援室長	緊急消防援助隊として出動した消防職員に対する手当の支給について（通知）
消防広第165号	2026年3月26日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁広域応援室長	大規模災害時における市街地空中消火計画等の策定推進について（通知）
消防危第59号	2026年3月26日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	「製造所又は一般取扱所において電気機械器具等を使用する場合の運用について」の一部改正について
消防予第99号	2026年3月26日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	リチウムイオン電池等から出火した火災の調査結果について（令和7年）
事務連絡	2026年3月27日	各都道府県消防防災主管課 各消防本部 非常備町村消防防災主管課	消防庁予防課 消防庁危険物保安室	PFOS等含有泡消火薬剤に関する調査への協力について
消防予第111号	2026年3月27日	各都道府県消防防災主管部長 各消防本部消防長 非常備町村消防防災主管部局長	消防庁予防課長	密集住宅市街地における空き家等に対する火災予防ガイドライン等について
消防予第115号	2026年3月27日	各都道府県消防防災主管部長 各消防本部消防長 非常備町村消防防災主管部局長	消防庁予防課長	関係者不在施設における防火安全対策ガイドラインについて
消防予第113号	2026年3月27日	各都道府県消防防災主管部長 各消防本部消防長 非常備町村消防防災主管部局長	消防庁予防課長	デッキオープンとグリス除去装置との火災予防上安全な距離の運用について（通知）
消防総第315号 消防技第57号 消防消第97号 消防予第114号 消防災第36号 消防地第308号 消防広第162号 消防研第89号	2026年3月27日	各都道府県知事 各市町村長	消防庁次長	大分市大規模火災の教訓を踏まえた今後の消防防災対策の推進について
消防消第92号 消防広第159号	2026年3月27日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長 消防庁国民保護・防災部広域応援室長	密集住宅市街地における火災防ぎょ計画の見直し等について（通知）
消防危第61号	2026年3月27日	各都道府県消防防災主管部長 各消防本部消防長 非常備町村消防防災主管部局長	消防庁危険物保安室長	危険物規制事務に関する執務資料の送付について
消防広第161号	2026年3月27日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁広域応援室長	都道府県内の消防相互応援協定に関する優良事例の紹介について
消防広第160号	2026年3月27日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁広域応援室長	緊急消防援助隊に係る消防本部の受援計画の一部見直しについて
消防危第55号	2026年3月30日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	危険物等に係る事故防止対策の推進について
消防予第120号	2026年3月30日	各都道府県消防防災主管部長 各消防本部消防長 非常備町村消防防災主管部局長	消防庁予防課長	工事中の防火対象物における火災予防上の留意事項について
消防特第54号	2026年3月30日	各都道府県消防防災主管部長 各消防本部消防長 非常備町村消防防災主管部局長	消防庁特殊災害室長	「消防機関における航空機火災対応の手引き」の策定について（通知）
消防予第112号	2026年3月31日	各都道府県消防防災主管部長 各消防本部消防長 非常備町村消防防災主管部長	消防庁予防課長	消防法施行規則第4条の2の6第1項で定める点検基準に係る点検要領等についての一部改正について
消防地第309号	2026年3月31日	各都道府県消防防災主管部局長	消防庁国民保護・防災部地域防災室長	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令第6条の2第1項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件の公布について
消防救第80号	2026年3月31日	各都道府県消防防災主管部（局）長	消防庁救急企画室長	首都高速道路・阪神高速道路・本州四国連絡高速道路を消防活動のため使用する車両の取扱いについて
消防消第109号	2026年3月31日	各都道府県消防防災主幹部（局）長	消防庁消防・救急課長	男性消防職員の育児休業等の取得促進に向けた取組の一層の推進について（通知）



消防消大110号 消防災第45号 消防地第316号	2026年3月31日	各都道府県消防・防災主管部（局）長	消防庁消防・救急課長 消防庁国民保護・防災部防災課長 消防庁国民保護・防災部地域防災室長	消防防災分野におけるドローンの活用について（通知）
消防総第340号	2026年3月31日	各都道府県消防防災主管部長 各市町村消防防災主管部課長	消防庁総務課長	消防法令等に基づく事務手続における旧氏の取扱いについて（通知）
消防消第104号	2026年3月31日	各都道府県消防防災主管部（局）長	消防庁消防・救急課長	令和7年度消防施設整備計画実態調査の結果について（通知）
消防地第311号	2026年4月1日	各都道府県知事	消防庁長官	消防団員等公務災害補償等共済基金の会計及び資産の運用その他財務に関する規則の一部を改正する件の公布について（通知）
事務連絡	2026年4月1日	各都道府県消防・防災担当課 各都道府県財政担当課 各都道府県市区町村担当課 各指定都市消防・防災担当課 各指定都市財政担当課	消防庁消防・救急課 消防庁国民保護・防災部防災課 消防庁国民保護・防災部地域防災室 総務省自治財政局地方債課	緊急防災・減災事業債等における消防本部、防災部局及び消防団に整備される災害対応ドローンに係る事業の取扱いについて（周知）
消防危第56号	2026年4月3日	各都道府県知事 各指定都市長	消防庁次長	危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令等の公布について
消防危第63号	2026年4月3日	各都道府県消防防災主管部長 各消防本部消防長 非常備町村消防防災主管部局長	消防庁危険物保安室長	危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令等の運用について（通知）
消防危第65号	2026年4月3日	各都道府県消防防災主管部長 各消防本部消防長 非常備町村消防防災主管部局長	消防庁危険物保安室長	危険物の規制に関する規則の一部改正に伴う航空機給油取扱所の運用について
消防危第73号	2026年4月8日	各都道府県消防防災主管部長 各消防本部消防長 非常備町村消防防災主管部局長	消防庁危険物保安室長	中東情勢を踏まえた危険物施設における手続の迅速化について
消防予第159号	2026年4月16日	各都道府県消防防災主管部長 各消防本部消防長 非常備町村消防防災主管部局長	消防庁予防課長	消防用設備等の非常電源として用いる自家発電設備の出力算定について（通知）

広報テーマ

5 月		6 月	
①風水害に対する備え	防災課 防災課	①危険物安全週間	危険物保安室
②e-カレッジによる防災・危機管理教育のお知らせ		②地震に対する日常の備え	防災課
③消防分野における最新技術活用検証事業の実地検証（内閣府事前防災対策推進費）	技術戦略室	③熱中症の予防	救急企画室
④令和8年度消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）の研究課題の募集について	技術戦略室	④消防力の充実・強化のための新技術現場実装モデル事業	技術戦略室
⑤国民保護のための避難行動の周知促進	国民保護室 国民保護運用室		



風水害に対する備え

防災課

我が国では、毎年、台風や梅雨前線等の影響による多量の降雨があり、全国各地で洪水や土砂災害等の風水害が発生しています。

昨年は、8月6日から8月12日にかけて、日本海付近に停滞した前線や前線上の低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、北日本から西日本の広い範囲で大雨となりました。

特に、熊本県では24時間降水量が多い所で400ミリを超え、11日未明から昼前にかけて熊本県の5市2町に大雨特別警報を発表しました。

このほか、平年の8月の月降水量の3倍以上となった地域もあり、土砂災害や低地の浸水などが発生し、道路やガス、水道等のライフライン、農業や観光業等地域の産業に大きな被害をもたらしました。

洪水

流域に降った多量の雨水が河川に流れ込み、特に堤防が決壊すると、大規模な洪水被害が発生します。

また、上流で増水した水が下流に到達するまでに時間差があるため、雨が降り止んだとしても洪水は発生します。

土砂災害

土砂災害とは、大雨や地震などが引き金となり、山や崖が崩れたり、土砂が雨などの大量の水と混ざり合っで一気に流れたりする自然災害です。道路の陥落や道路への土砂の崩落、橋梁の崩落などにより多数の孤立地域が発生するおそれがあるほか、停電、断水等のライフラインへの被害や鉄道の運休等の交通障害が発生するなど、住民生活に大きな支障が生じます。

新しい防災気象情報の情報体系とその名称 出典：気象庁ホームページ

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意報				災害への心構えを高める

局地的な大雨による災害

近年、局地化、集中化、激甚化した降雨により多大な被害が生じています。また、都市化に伴い、中小河川の急な増水や氾濫による床上・床下浸水等の被害、地下空間への浸水害、アンダーパス(※)への浸水による車の立ち往生等の被害が生じる事例が多く見受けられます。

※アンダーパス：交差する鉄道や他の道路などの下を通過するために掘り下げられている道路などの部分。周囲の地面よりも低くなっているため、大雨の際に雨水が集中しやすい構造となっています。

早めの避難が命を救う

風水害では、逃げ遅れにより甚大な被害が発生します。「近所の人や誰も避難していない」からではなく、自ら積極的に避難することが重要です。各自治体が公開しているハザードマップ等を普段から確認し、自らが、いつ、どこに避難するか、事前にルールを決めておきましょう。

新たな防災気象情報の運用

気象庁と国土交通省では、新たな防災気象情報の運用を令和8年5月29日から開始します。

新情報では、情報名称に警戒レベルの数字をつけて発表することで、市町村等が発令する避難情報や住民がとるべき避難行動との対応が分かりやすくなることが期待されます。

例えば、これまでの大雨警報は、「レベル3大雨警報」という名称に変更になり、レベルの数字と一緒に情報が伝えられます。レベル4やレベル3の情報が発表された場合には、キキクルや河川の水位情報等の情報を確認して早めの避難を心がけてください。

気象庁ホームページ

新たな防災気象情報について（令和8年～）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho-update2026/index.html>

問合せ先

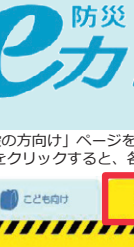
消防庁国民保護・防災部防災課
TEL: 03-5253-7525



e-カレッジによる防災・危機管理教育のお知らせ

防災課

防災・危機管理 e-カレッジ（掲載先：<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/>）



防災・危機管理
E-COLLEGE

「防災・危機管理e-カレッジ」は、インターネット上で、いつでも、誰でも、無料で防災の知識や災害時の危機管理について学習ができるサイトです。

下記の動画を新たに追加・更新しましたので、ご利用いただきますようよろしくお願いします。

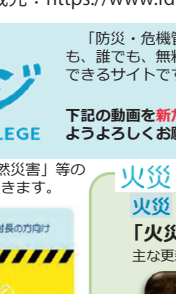
サイトへはこちら



○ 「一般の方向け」ページを下にスクロールし、「自然災害」等のタブをクリックすると、各動画を見つづることができます。

防災

どこも向け **一般の方向け** 市町村長の方向け



防 災 の 基 礎 知 識

火災

「火災」RENEWAL

主な更新：林野火災の原因と対策を充実

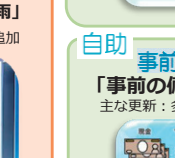


- ・林野火災警報時のたき火等は禁止
- ・林野火災注意報時のたき火等を避ける
- ・火を使う場所でルールを守る

電気ガス

「電気安全」RENEWAL

主な更新：感震ブレーカーの紹介を追加



「ガス安全」RENEWAL

主な更新：都市ガス編とLPガス編に再編

自然災害

地震津波・風水害 NEW

「令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨」

自然災害（地震津波・風水害）カテゴリに新たに追加



お正月に起きたまさかの大火事
令和6年1月1日 能登半島地震が発生

自助

事前の備え

「事前の備えチェック」RENEWAL

主な更新：多様性に配慮した非常持出品を紹介



避難行動

「安否の確認」RENEWAL

主な更新：現行の利用方法に合わせて更新



1. 「防災・危機管理e-カレッジ」の目的

「防災・危機管理e-カレッジ」は、住民の方々などにインターネット上で、防災・危機管理に関する学びの場を提供することを目的としています。過去の災害を知り、災害への備えを事前に学習することは、防災・減災に取り組むうえで有効です。

2. コンテンツの概要

「防災・危機管理e-カレッジ」に掲載しているコンテンツは、以下のとおりです。

- ・こども向けコンテンツ（対象：幼年～小学生）

台風や津波などへの備えに関してクイズ形式で学べる動画となっているため、保護者の方もお子様と一緒に災害のことや身を守る方法などについて考えていただきたいと思います。

・一般の方向けコンテンツ（対象：中学生以上）

自然災害や火災などから、命・くらしを守るためにぜひ知っておきたいことが盛り込まれています。

令和8年4月には、上記の図のとおり、「令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨」の動画を、新たに追加しました。現地の方々へのインタビューも交えつつ、同災害から得られた課題や教訓等をまとめた動画となっております。

この他、「火災」「電気安全」「ガス安全」「事前の備え
チェック」「安否の確認」の各動画も、最新の状況を踏
まえて更新しておりますので、ぜひご覧ください。

- ・市町村長向けコンテンツ（対象：市町村長等）

「全国防災・危機管理トップセミナー」の講演資料や、「市町村長による危機管理の要諦」、「災害対応事例集」を掲載しています。自治体の防災・危機管理関係の職員の方々にも的確な災害対応を行うために役立つものですので、ぜひご覧ください。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課
TEL: 03-5253-7525



国民保護のための避難行動の周知促進

国民保護室・国民保護運用室

近年の紛争等においては、弾道ミサイルやドローンによる攻撃が常態化しています。また、北朝鮮は弾道ミサイルの発射を繰り返しており、過去には実際に日本の上空を通過する事案も起こっています。わが国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、日ごろから「万が一」に備えておくことが重要です。

■弾道ミサイル飛来時の避難行動について

弾道ミサイル等は、発射から短時間で到達する可能性があります。弾道ミサイル等が着弾した場合、激しい爆風や破片などにより、身体に大きな被害を受ける可能性があるため、限られた時間の中で、建物の中や地下に避難したり、近くに建物がない場合は物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守るといった、できる限りの身を守るための行動をとることが重要です。

国と地方公共団体は、国民保護法に基づく国民保護共同訓練として「弾道ミサイルを想定した住民避難訓練」を実施しています。訓練では、防災行政無線などによる国民保護に係る警報のサイレンや弾道ミサイル情報の伝達を実施するとともに、参加者に身を守る行動を実際に体験していただいています。

■全国瞬時警報システム（Jアラート）

全国瞬時警報システム（Jアラート）は、弾道ミサイル情報、緊急地震速報、大津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を携帯電話等に配信される緊急速報メール、市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステムです。

国民保護に係る警報が市町村から住民に伝達される際には、武力攻撃が迫り、又は現に武力攻撃が発生したと認められる地域に、国民保護に係る警報のサイレンを使用して注意喚起が図られます。

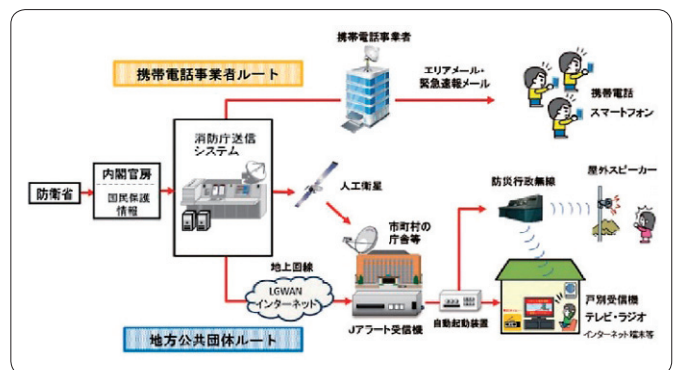
■緊急一時避難施設

国民保護法に基づき、都道府県知事及び指定都市の長は、爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難に活用する観点から、コンクリート造り等の堅ろうな建築物や地下街、地下駅舎等の地下施設を「緊急一時避難施設」として指定しています。

万が一に備え、身近にある指定されている施設の情報を確認しておくことが重要です。



弾道ミサイル飛来時の行動について（内閣官房作成資料）



全国瞬時警報システム（Jアラート）の概要

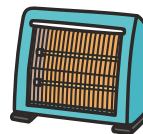
※「弾道ミサイル飛来時の行動」や国民保護サイレン音、緊急一時避難施設についての情報は、内閣官房国民保護ポータルサイトに掲載されています（<https://www.kokuminhogo.go.jp/>）。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部 国民保護室
TEL: 03-5253-7550
消防庁国民保護・防災部 国民保護運用室
TEL: 03-5253-7551



ゆるサイと 火災・防災 再かくにん!



正しい知識で安全を守るべし!

ゆるサイと防災再かくにん!

近年、リチウムイオン蓄電池による 火災が増加傾向!!

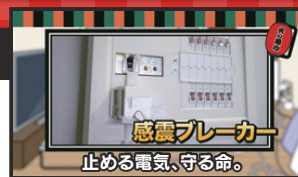


大きな地震に備えて、 『感震ブレーカー』を設置!!

感震ブレーカーは、地震の揺れを感知すると自動で電気を遮断し、通電火災を未然に防ぎます。特に、木造の家がたくさん集まっている場所など、燃え広がる危険性が高い地域では、その設置が強く推奨されています。

現在、感震ブレーカーの設置率は全国でまだ一部に留まっています。

分電盤タイプ、コンセントタイプ、簡易タイプなど、様々な種類があるので、ご家庭に合ったタイプを選び、設置を検討しましょう。



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

